

## 「防災教育学研究」投稿規程

1. 投稿者：投稿は防災教育学会学術会員及び学生会員に限る。また、共著の場合には第1著者が学術会員及び学生会員の資格を有すること。また、単著の著者あるいは共著の第1著者の投稿数は1号につき1編とする。ただし、学会の依頼した原稿の場合はその限りではない。
2. 原稿提出先：投稿原稿は、「学会誌編集委員会」に提出する。
3. 原稿提出期日：随時。
4. 原稿の内容：防災教育に関するもので、その区分は以下の通りとする。
  - (1) 研究論文  
防災教育に関する事象を明らかにしたもので、対象の開拓、新しい観点・手法の導入、従来手法の統合化などによって明確な結論を得たオリジナリティの高いもの。
  - (2) 報告  
防災教育に関する事例報告で、有用性、信頼性、および新規性を有するもの。
  - (3) 研究ノート  
防災教育に関する試論で顕著な展開が期待されるもの。過去の論文や報告を補遺する有用な防災教育に関する事象を明らかにしたもので、萌芽データ・数表・図表など。また、突発災害の調査結果などで緊急性を要する速報も含む。
  - (4) その他  
防災教育に関する国内外の動向、読者にとって有益な情報の紹介、総説、特集、書評、随想、紀行文、回顧、討論等。  
原稿は、原則として他雑誌において未発表でかつ査読中にならないものとする。但し、5項に記載するものは未発表とみなす。
5. 既発表のものでも投稿できる範囲
  - (1) シンポジウム、研究発表会、国際会議等で梗概または資料として発表したもの。
  - (2) 大学の紀要、研究機関の研究所等で部内発表したもの。
  - (3) 国、自治体、団体、企業からの委託研究の成果報告書。
  - (4) 防災教育学会から依頼があったもの。
6. 投稿原稿の長さ：各区分に対する投稿原稿の長さは、原則として刷り上りページ数に換算し次のページ数を上限とする。なお、刷り上り1ページは23字×48行2段組、本文10ptである。

論文・報告	12ページ
研究ノート	6ページ
その他	6ページ
7. 投稿原稿の書式：ホームページからフォーマットをダウンロードし、書式にそって作成すること。
8. 原稿の提出
  - (1) 原則として、原稿はPDF形式の電子ファイルとして提出する。
  - (2) 内容の訂正などを指摘された原稿で本会発送日より6ヶ月以内に改定原稿が返送されない場合は、投稿を取

りやめたものと見なす。

(3) 原稿は防災教育学会の学術・刊行物委員会に送付する。

#### 9. 論文の採否

論文の採否は、学会誌編集委員会が査読の判定基準に基づいて決定し、著者に通知する。

#### 10. 著作権

(1) 論文集に掲載された著作物の著作権は防災教育学会に帰属する。

(2) 著作者は掲載決定の通知後速やかに著作権譲渡書を防災教育学会学術・刊行物委員会に提出する。

(3) 著作者自らが著作物の全文または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合、本会は原則としてこれに異議を申し立てる、あるいは妨げることはしない。

#### 11. 掲載料等

掲載料および超過頁掲載料を下表のとおり徴収する。ただし、学術・刊行物委員会からの依頼による投稿の場合は掲載料、超過頁掲載料ともに無料とする。

論文・報告		研究ノート・その他	
掲載料	超過頁掲載料 (12頁を限度とする)	掲載料	超過頁掲載料 (6頁を限度とする)
1万円	1頁につき3千円	5千円	1頁につき3千円

令和2年4月1日制定

令和3年4月1日改訂

### 防災教育学会「学術誌編集委員会」

〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3

神戸学院大学ポートアイランドキャンパス

D号館4階 D430 研究室内 (前林)

e-mail: